

第 19 回 上川流域協議会 要旨

日時：平成 28 年(2016 年) 6 月 27 日(月) 18:00~20:00

場所：長野県諏訪合同庁舎 5 階 講堂

議事内容

- ・座長選出
- ・植生水路工について
- ・ワーキンググループについて
- ・その他

決定事項

- ・座長は小林哲郎氏とする。
- ・座長代理は座長が後日指名する。
- ・植生水路工は、次回の流域協議会でも議論するものとするが、ワーキンググループが設置された際にはワーキンググループ内で議論していく。
- ・ワーキンググループは事務局預かりとする。

【配布資料】

- ・流域協議会次第
 - ・上川流域協議会会則
 - ・植生水路工について
 - ・アンケート結果
-

議事要旨

◆座長選出

座長は小林哲郎氏とする。

座長代理は、会員の住所や運営のこと等を考えた上で座長が後日指名する。

◆植生水路工について

【1】植生水路工についての説明

○上川の治水と環境について

上川下流域の計画流量は 50 年確率で 1,130m³/s である。

今回計画している植生水路工は、河川整備計画における C（広瀬橋から鷹野橋）区間付近で検討を進めている。

植生水路工は、将来的な河川改修を見据えた手戻りのない高水敷の計画幅が確保できる位置への設置を検討している。

上川では、健全なヨシが自生しており、そこに鳥類の絶滅危惧種であるヨシゴイなどが生息している。その環境を保全するため、植生水路の施工時期の配慮が必要と考えている。

また、絶滅危惧種のカヤネズミの生息環境を保全のために、オギ群落が減らない場所の選定と、カヤネズミの繁殖期に配慮した施工時期の選定が必要と考えている。

さらにアレチウリやオオブタクサなど特定外来植物が広範囲に分布しており、これらの拡大防止の検討が必要と考えている。

○上川における植生水路工について

ー現地調査についてー

神橋～上川河口の間の現地調査を6月18日に午後1時30分から3時間かけて実施した。

参加者13名であった。

神橋（しんばし）では、取翻川との合流点の状況を調査し、事務局からは、取翻川の堆積土砂撤去の状況を説明した。

車橋では、植生水路工について説明するとともに、鷹野橋までの高水敷を徒歩にて移動し、特定外来植物の植生状況など把握などを行った。

上川河口では、沈殿ピットについて説明を行った。

ー植生水路工の概要ー

植生水路工は、車橋～新六斗橋間の右岸側高水敷きに面積約9,000m²の規模で設置を検討している。

取水部の法面には大型土のうを設置し、浸食を防止できる構造を考えている。

【2】事業説明及び現地調査に対する意見、感想等

・植生水路工の参考事例と効果根拠

上川における植生水路工が参考とした具体的な事例と効果量を見積った根拠資料（論文等）を示してほしい。

・諏訪市で行った類似事業

上川にて諏訪市が類似の事業を行っている。その事業の経緯を示してほしい。

・植生水路工の形状

計画している植生水路工には、本川との間に仕切りがあるがその必要性について示してもらいたい。

流入量コントロールする取水部は、大水の際にはどのように誰が管理するのか。

・流水中でのヨシの生育

流水の中でヨシの生育は難しいのではないかと。植物の観点から検討してもらいたい。

・植生水路工による浄化作用

以前より、ヨシによる水質浄化作用は良く知られていることで、植生水路工を実施した分だけ効果がある。全流域で推進してもらいたい。ただし、植生水路工と同じだけの費用でより効果のある方法がないかも考えてもらいたい。

今回は、実証実験的に行うということだが、その評価、検証の期間、方法等について示してもらいたい。

・植生水路工による水質浄化と治水

現地調査にて高水敷に土砂が多く堆積しているのを確認した。治水に不安を感じる。植生水路工は、水質浄化だけでなく治水にも効果があるので、計画的に進めてもらいたい。

・上川の水質

上川の水質について、対処的な工法として植生水路工の話題が集中しているが、根本的な問題は農業の問題がある。このことも議題としては考えてはいかがか。

【3】意見に対する回答

次回の協議会に、植生水路工の窒素やリンの除去率根拠や具体的な事例、ヨシの生育、諏訪市での施工事例等についての資料を示す。

◆今後の運営について

○ワーキンググループの区分について

より議論を深めるため、今後はワーキンググループ形式による議論としたい。ワーキンググループの区分としては、治水は地形的条件によるところが大きい「上流」「下流」とする案、「上流」「下流」に加え農業問題などの総合的諏訪湖浄化を考えるため「諏訪湖浄化」を入れる案、目的別に「治水」「利水」「環境対策」とする案や「治水」と「河川環境」とする案、そのほか「上流」「下流」「治水」「環境」とする案等が出された。

また、「治水」を第一としてもらいたい。ただし、自然環境（生態系）を考慮しながら治水安全度を達成することが大前提であるという意見が出された。

ワーキンググループの区分は、今回の協議会では決まらなかったため、座長及び事務局にて後日検討のうえ、決定することとした。

◆その他

・アンケートの集計結果報告について

第18回上川流域協議会の決定事項として、会員に対し「上川との関係や治水・利水に関する活動経験等」のアンケートを行うことがあった。事務局よりアンケート集計結果を報告した。

・今後の会議テーマについて

霧ヶ峰の太陽光発電施設に関わる出水についてテーマにしたいという意見が出された。このテーマを上川流域協議会として議論するには、事業の進捗状況や計画内容の確定を待つ必要がある等の意見の一方で、事前に勉強や議論をする必要があるという意見が出された。

このテーマは、ワーキンググループとの兼ね合いも考慮し、座長及び事務局にて後日検討のうえ、決定することとした。